

戸開走行保護装置設置済みマークはついていますか？

エレベーター所有者・管理者のみなさまへ

戸開走行による死亡事故発生

平成18年6月3日 東京都港区内の高層住宅につづき、平成24年10月31日 石川県金沢市内のホテルにおいてエレベーターの戸開走行による死亡事故が発生しました。

戸開走行による事故防止の取り組み

戸開走行による事故防止のための安全装置について、平成21年9月28日から新設のエレベーターへの設置義務付けと既設エレベーターへの設置促進に取り組むとともに、平成24年8月から利用者への情報提供等として設置済みマークの活用推進に取り組んでいます。

安全装置の設置と設置済みマークの活用を

みなさんが所有・管理するエレベーターの安全性確保と利用者の安心利用促進のため、戸開走行保護装置の設置及び設置済みマークの活用にご協力ください。

平成27年2月

大阪府内建築行政連絡協議会

参考 **エレベーター安全装置設置済みのマーク表示制度** 国土交通省

一般の利用者にとって戸開走行保護装置等が設置されているエレベーターかどうかを容易にわかるマークをエレベーター内の見やすい場所に表示する任意制度を平成24年8月より運用を開始。



戸開き走行防止



地震時管制運転装置

戸開走行保護装置

駆動装置又は制御器に故障が生じ、かごの停止位置が著しく移動した場合や、かご及び昇降路のすべての出入口の戸が開閉する前にかごが昇降した場合に、自動的にかごを制止し、人が挟まれること防止する装置（建築基準法施行令第129条の10第3項第1号）。

地震時管制運転装置

地震発生初期の微震動（P波）を感知し、本震（S波）が到達する前に最寄り階に自動運転し乗客をエレベーター外へ避難させることにより、かご内への閉じ込めを未然に防ぐことができる装置（建築基準法施行令第129条の10第3項第2号）。

【問い合わせ先】戸開走行保護装置設置に関する担当窓口一覧

設置場所	担当部署名	TEL
大阪市	大阪市都市計画局建築指導部建築確認課	06-6208-9304
豊中市	豊中市都市計画推進部土地利用調整センター 建築審査課	06-6858-2420
堺市	堺市建築都市局開発調整部建築安全課	072-228-7936
東大阪市	東大阪市建設局建築部建築指導室建築審査課	06-4309-3241
吹田市	吹田市都市整備部開発審査室	06-6384-1994
高槻市	高槻市都市創造部審査指導課	072-674-7567
守口市	守口市都市整備部建築指導課	06-6992-1698
枚方市	枚方市都市整備部開発指導室建築安全課	072-841-1441
八尾市	八尾市建築都市部審査指導課	072-924-3852
寝屋川市	寝屋川市まち政策部まちづくり指導課	072-825-2798
茨木市	茨木市都市整備部審査指導課	072-620-1661
岸和田市	岸和田市まちづくり推進部建設指導課	072-423-9571
箕面市	箕面市みどりまちづくり部建築指導課	072-724-6972
門真市	門真市まちづくり部建築指導課	06-6902-1231
池田市	池田市都市建設部審査課	072-754-6339
和泉市	和泉市都市デザイン部建築・開発指導室	0725-99-8141
羽曳野市	羽曳野市都市開発部建築指導課	072-958-1111
上記以外の市町村	大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築安全課	06-6210-9726

※上記のほか、現在保守契約中の業者又はエレベーターメーカーにご相談ください。